

平成28年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成28年2月2日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成28年2月2日（火） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期等の決定
- 5 議案第 1号 平成28年度北信広域連合一般会計予算
- 6 議案第 2号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 7 議案第 3号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 8 議案第 4号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 9 議案第 5号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 10 議案第 6号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 11 議案第 7号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算
- 12 議案第 8号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算
- 13 議案第 9号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算
- 14 議案第10号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

15 議案第11号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（20名）

2番 小林 忠一 議員	13番 西方 功文 議員
3番 渡辺 正男 議員	14番 湯本 隆英 議員
4番 渡辺 美智子 議員	16番 青木 豊一 議員
6番 石田 克男 議員	17番 荻原 勉 議員
7番 永沢 清生 議員	18番 福原 和人 議員
8番 桑原 一富 議員	19番 久保田 三代 議員
9番 久保田 幸治 議員	20番 森 正仁 議員
10番 深尾 智計 議員	21番 小淵 茂昭 議員
11番 町田 博文 議員	22番 芋川 吉孝 議員
12番 上松 永林 議員	23番 佐藤 正夫 議員

○ 欠席議員 次のとおり

1番 荻原 由一 議員	5番 武田 俊道 議員
15番 山本 良一 議員	

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長 竹内 幸夫	主 事 上倉 健太郎
事務局次長補佐兼総務係長 中山 貴弘	主 査 宇都宮 恵里佳
保険福祉係長 小林 知之	

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長 池田 茂	幹 事 内田 茂実
副広域連合長 足立 正則	幹 事 佐藤 裕重
副広域連合長 竹節 義孝	幹 事 丸山 和久
副広域連合長 日臺 正博	幹 事 桑原 全利

副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	市村敏彦
副広域連合長	島田茂樹	望岳荘施設長	山崎栄喜
副管理者	横田清一	高社寮施設長	小林俊幸
監査委員	上野忠次	千曲荘施設長	佐藤富次男
会計管理者	宮澤章仁	いで湯の里施設長	小坂保夫
幹事代理	小橋善行	菜の花苑施設長	宮澤裕
幹事	稲生孝	ふるさと苑施設長	小林治男

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、竹内事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開会

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本会議は成立いたしました。

これより平成28年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(佐藤正夫君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成27年10月26日の北信広域連合議会定例会における辞職許可により空席となっていました1議席につきましては、栄村議会より新たに1名の議員が北信広域連合議会議員に選出されております。なお、ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。

栄村議会から桑原一富議員であります。

以上でございます。

議長(佐藤正夫君) ここで、広域連合長から挨拶があります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 本日ここに、平成28年第1回北信広域連合議会定例会を招集いた

しましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、この冬は全国的な暖冬で、この北信地域においても近年になく雪が少なく暮らしやすい反面、雪不足による地域経済への影響が懸念される所存であり、今後の動向を注意深く見守るとともに、必要な施策を行ってまいり所存であります。このところの日本は四季の彩りが薄れ、猛暑、豪雨、暖冬など異常気象が見られることから、私たちも自然災害等に十分な対処を施していかなければならないと考えております。

我が国の経済の最近の動向は、先月20日に発表された月例経済報告では、「景気はここところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」との見解が示されておりますが、最新の長野県の景気動向調査では、「長野県経済は回復に向けた動きに弱さが見られる。」としており、当広域連合管内においても、回復基調を実感できるほどの景況ではないと思料されることから、引き続き行政として必要な施策を展開していかなければならないと考えております。

当広域連合の平成27年度事業の執行状況であります。介護報酬の減額改定など厳しい財政事情がございますが、組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホームの施設運営等ほぼ順調に事務事業が執行できているものと考えております。施設運営につきましては、引き続き健全経営に努めながら、職員全員が入所者やその家族の視点で考え、行動し、きめ細やかな介護サービスを提供することで安心して生活をしていただけるよう努めてまいります。

特別養護老人ホーム高社寮の移管につきましては、特別養護老人ホーム整備事業選考委員会での事業者選考結果を踏まえ、移管先を「社会福祉法人みゆき福祉会」に決定いたしました。現在のところ移管先法人では、平成30年3月の開所に向けて、施設建設の取り組みを進めているところであり、当広域連合では地域における高齢者福祉の重要な施設であることからその機能が十分果たせるよう連携を密に進めているところであります。

今後は、現在の入所者への対応など、必要な事務作業について具体的に調整を行い、円滑に移管が進められるよう努めてまいります。議員各位におかれましても、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日提案いたします議案は、新年度予算案9件、人事案2件の合計11件であります。よろしくご審議をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 議席の指定

議長（佐藤正夫君） 日程2、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長 議員氏名と議席番号を朗読）

3 会議録署名議員の指名

議長（佐藤正夫君） 日程3 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

7番 永沢清生 議員

8番 桑原一富 議員

を指名いたします。

4 会期等の決定

平成28年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期：平成28年2月 2日（火）～

2月12日（金）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 2日	火	午前10時	本会議	開会、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
3日	水		休 会	議案審査のため
4日	木		〃	議案審査のため
5日	金		〃	議案審査のため
6日	土		〃	土曜日のため
7日	日		〃	日曜日のため
8日	月		〃	議案審査のため
9日	火		〃	議案審査のため
10日	水		〃	議案審査のため
11日	木		〃	祝日のため

12日	金	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、選挙管理委員会委員及び補充員選挙、閉会
-----	---	-------	-----	-------------------------------------

議長（佐藤正夫君） 日程4 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成28年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました定期監査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

5 議案第 1号 平成28年度北信広域連合一般会計予算

議長（佐藤正夫君） 日程5 議案第1号 平成28年度一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第1号 平成28年度一般会計予算について、ご説明申し上げます。

本案の予算総額は、2億8,953万9,000円で、昨年度より692万6,000円の減でございます。歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、市町村及び一部事務組合からの分担金等で1億8,610万2,000円を計上いたしました。3款繰入金では、特別会計からの繰り入れとして9,404万円を計上いたしました。

続いて歳出につきまして、2款総務費では9,620万7,000円を計上いたしました。管理費等広域連合を運営していく経費であります。

3款民生費では、要介護認定業務等に伴う経費など4,190万円を計上しております。

4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金として3,390万円を計上いたしました。

5 款公債費につきましては、老人ホーム建設に係る起債償還金として1億1,599万8,000円を計上いたしました。なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめた主要施策概要説明書を事前にお配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと思ます。詳細につきましては、事務局次長から以下、説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 続いて事務局次長において補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 広域連合長説明に補足いたしまして、お手元の予算書に基づきご説明申し上げます。

初めに歳入につきまして、予算書の8ページをご覧いただきたいと思ます。1款分担金及び負担金1項分担金の1目市町村分担金につきましては、経常経費分担金及び介護保険事業分担金の減などにより、前年度と比較して581万9,000円の減額となっております。

2款財産収入につきましては、地域振興基金について地方債を中心に運用しており690万7,000円を見込んでおります。なお、地域振興基金の果実の合計は、3款繰入金に計上してある望岳荘への貸し付けに伴う利子113万6,000円を合わせ、804万3,000円を見込んでおります。

3款繰入金につきましては、各施設の特別会計から施設管理運営を担当する事務局職員2人分の人件費と、施設の起債等償還分及び公平委員会負担金を繰り入れるものです。

続きまして歳出の関係で、12ページをご覧いただきたいと思ます。

1款議会費は、53万4,000円ですが、議員報酬、議事録調製委託料等でございます。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、主に事務局職員8人分の人件費等であり、前年度より減となっているのは、人事異動による減額等が主な理由であります。

14ページをご覧いただきたいと思ます。

2目企画費2,316万5,000円ですが、そのうち1,925万2,000円は、一般会計へ繰り入れた望岳荘建設事業貸し付け元金の返還分を地域振興基金へ積み立てするものであります。事業としては広域広報紙「ふるさと北信濃」の発行、広域連合ホームページの更新管理、道の駅等に設置してある広域案内看板の管理及び観光振興、地域振興等に資する事業に対する補助等を計画しております。なお、地域振興基金による運用益804万

3, 000円のうち、366万2, 000円を企画費に財源充当しております。

次に16ページお願いいたします。

2項選挙費7万1, 000円は、選挙管理委員会定例会の運営費等でございます。3項監査委員費では、毎月の出納検査、定期監査、決算審査などにかかわるものでございます。

4項公平委員会費は、年4回の定例会の運営費等でございます。

18ページをお願いします。

3款民生費の1項社会福祉費1目介護保険総務費は、事務局職員2人分の人件費等でございます。

20ページでございますが、2目介護認定審査会費は、委員報酬、要介護認定支援システムの借り上げ及び保守料等でございます。審査会は年150回の開催を予定しております。なお、平成27年度に介護保険制度改正に伴うシステム改修を実施いたしましたが、平成28年度では不要なことから、前年度に比べ減額になっております。地域振興基金の運用益のうち438万1, 000円をこの介護認定審査会費に財源充当しております。

3目入所判定委員会費は、養護老人ホームの入所要否を判定する会議の開催経費で、年間4回の開催を予定しております。

4目老人福祉費は、ふるさと苑建設に係る補正予算債の普通交付税バック分をふるさと苑事業特別会計に繰り出すものです。交付税の減額に伴い87万7, 000円の減と見込んでおります。

5目入所検討委員会費は、特別養護老人ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であり、年間12回の開催を予定しております。

22ページをお願いいたします。

6目障害支援区分認定審査会費では、年間12回の審査会開催を予定しております。

4款衛生費1項保健衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助金は、北信総合病院、飯山赤十字病院へ休日夜間等の救急医療体制の運営を補助するものです。

以上申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の1、2ページに記載してございます。一般会計の補足説明は以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

6 議案第 2号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算

7 議案第 3号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算

- 8 議案第 4号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 9 議案第 5号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 10 議案第 6号 平成28年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 11 議案第 7号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計
予算
- 12 議案第 8号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予
算
- 13 議案第 9号 平成28年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計
予算

議長（佐藤正夫君） 日程6 議案第2号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別
会計予算から、日程13 議案第9号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特
別会計予算についてまでの、以上議案8件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第2号から議案第9号までの8議案を一括してご説明申し上げ
ます。

まず、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項についてご説明いたしま
す。

関係市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を各事業特別会計で引き続き
支出することとしております。なお、菜の花苑事業特別会計については、起債借入時の経緯
もあり、従来どおり市町村負担金でお願いしております。

施設利用者の居室生活充実の面では、必要な介護、医療用備品の更新、購入をし、施設の
管理運営面では、各所改修、更新工事などを予定しております。今後とも施設利用者の利便
性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、職員研修等を健全経営の範囲内で
図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに議案第2号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算についてご
説明いたします。

本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の処遇に係るもので、予算総
額は4億1,016万1,000円で、昨年度より1,646万9,000円の減でありま

す。

次に、議案第3号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計について。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、特別養護老人ホーム利用者73人及び短期入所施設3床分の処遇に係るもので、予算総額は3億321万5,000円で、昨年度より1,894万9,000円の減であります。

次に、議案第4号 平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、養護老人ホーム施設50床分の処遇に係るもので、予算総額は1億1,016万7,000円で、昨年度より767万円（同日「76万7,000円」の訂正あり）の増であります。

次に、議案第5号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設6床分の処遇に係るもので、予算総額は2億7,392万3,000円で、昨年度より316万3,000円の減であります。

次に、議案第6号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、養護老人ホーム施設50床分の処遇に係るもので、予算総額は1億1,703万2,000円で、昨年度より385万6,000円の減であります。

次に、議案第7号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について。

本案は、いで湯の里の施設利用者70人及び短期入所施設10床分の処遇に係るもので、予算総額は3億2,692万2,000円で、昨年度より1,097万1,000円の減であります。

次に、議案第8号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の処遇に係るもので、予算総額は3億184万5,000円で、昨年度より120万6,000円の減であります。

次に、議案第9号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の処遇に係るもので、予算総額は3億2,042万4,000円で、昨年度より662万8,000円の減であります。

以上、8議案につきまして、一括してご説明申し上げました。なお、詳細につきましては、以下、各施設長から補足説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

失礼いたしました。ただいまのご説明で、議案第4号の養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算の前年度比を76万7,000円と申し上げるべきところを、767万と申し上げてしまいました。おわびして訂正申し上げます。よろしくをお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 続いて各施設長において、本案の補足説明がありましたら、お願いいたします。

(望岳荘施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（山崎栄喜君） 八つの特別会計では、望岳荘事業が最初になりますので、初めに私のほうから共通事項を申し上げます。

施設利用率については、平成26年度決算及び平成27年度上半期の実績を加味し、平成27年度と同様に、本入所97%、短期入所100%で設定し、予算計上してございます。

それでは議案第2号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、歳入においては利用率の確保に努め、歳出においては施設建設14年が経過し、経年劣化により故障が頻発しているシャワー浴槽や介護用ベッド、車椅子等の計画的な更新を行い、利用者の安心・安全な施設生活の確保を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

予算書の40ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は、歳入の92.7%に当たる3億8,002万9,000円を見込んでいますが、平成27年度の介護報酬の改定により前年度と比較して880万5,000円の減額となっております。

42ページをお願いします。4款繰入金は、歳入不足を補うため財政調整基金より1,980万5,000円の繰り入れを予定しています。

次に歳出について説明を申し上げます。

44ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費は、総額3億1,964万2,000円で、人件費関係及び施設建てかえ費の起債償還繰出金が主なものでございます。同じく44ページの2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額993万4,000円を計上いたしました。前年度

と比較して1,678万5,000円の減となっておりますが、これは平成27年度においてはナースコールの改修を行ったためであります。

48ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額7,540万5,000円を計上いたしました。備品関係でシャワー浴槽を1台、介護用ベッドを3台、車椅子5台、ストレッチャー1台などの更新を計画しております。シャワー浴槽が高額なため、前年度と比較して508万7,000円の増となっております。同じく48ページの4目保健衛生費は、総額206万8,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

なお、ただいま申し上げました内容につきましては、お手元の主要施策概要説明書の3ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 高社寮施設長。

高社寮施設長(小林俊幸君) 続きまして、議案第3号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

予算書は57ページからになります。

予算編成に当たりましては、平成30年3月に特養高社寮が建てかえ、移管されることを考慮しながら必要な予算を計上してきているものであります。介護報酬改定による歳入減が見込まれることから、歳出において全体的に経費縮減と基金積立金の減額により調整をしてきているものであります。

それでは歳入から説明申し上げます。

62ページをお開きください。1款分担金及び負担金につきましては、総額2億9,218万円で前年度に比較して1,162万1,000円の減額となります。内訳としまして、一般利用者負担金が前年度より増額、短期利用者負担金が大幅に減となっております。これは平成27年5月に短期の受け入れ数を3床減らし、その分、一般の定員数をふやしたことによるものであります。

また、2款財産収入は117万1,000円で、大幅減になっているのは、積立金を定期預金にしており、その満期日のタイミングにより前年度ほどの利息が見込めないためであります。

次に歳出を申し上げます。

66ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費1目施設総務費は、総額2億3,838万6,000円で、主には職員人件費関係でございます。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る経費で753万4,000円を計上いたしました。

69ページ、18節備品購入費は、養護と共同で厨房備品の買いかえを予定しているものです。

68ページ、最下段、施設生活費は、施設利用者の生活に係る費用として5,259万3,000円を計上しました。内容は71ページ、補充のための消耗品、光熱水費、賄材料費等、需用費が主なものであります。

18節備品購入費につきましては、車椅子等利用者の方々が使う生活備品の更新を予定しているものです。

4目保健衛生費は、総額136万6,000円であります。医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

72ページ、財政調整基金への積立金は、介護報酬に伴う負担金が減額になること等から財源が確保できず、大幅に減額するものです。特養会計は以上でございます。

次に、平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計について補足説明申し上げます。

予算書は79ページからでございます。老人ホーム高社寮は定員50名に対し、今年度上半期の平均入所率は約73%で、年々減少してきております。今後、入所者が大幅に増加することは考えにくく厳しい運営が続くものと認識しております。

それでは歳入から申し上げます。

84ページをご覧ください。1款分担金及び負担金につきましては、9,238万3,000円です。前年度を比較して533万5,000円の減となります。これにつきましては、平成27年度は入所者が36名、28年度は33名で積算したものでございます。

なお、2目特定施設利用者負担金につきましては、介護を必要とする方が多くなり、今後介護サービス提供を推進して歳入を確保してきているものであります。

4款繰入金につきましては、予算執行上、1,500万円を財政調整基金から繰り入れるものであります。

次に歳出を説明申し上げます。

88ページをお願いします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費1目施設総務費は、総額7,513万6,000円で、職員の人件費関係が主なものでございます。2目施設管理費は施設の管理運営に係る経費で、373万2,000円を計上いたしました。

90ページ、3目施設生活費は、利用者の生活に係る費用として総額2,809万1,000円を計上いたしました。内容は需用費や使用料などが主なものであります。

92ページ、4目保健衛生費は総額66万6,000円です。医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などでございます。

2款諸支出金の1項1目財政調整基金費につきましては、調整として増額となったものであります。養護会計は以上でございます。

なお、ただいま、ご説明申し上げました二つの会計の概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の4ページ、5ページに記載してございます。

高社寮関係は、以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(佐藤富次男君) 議案第5号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の介護度に応じたサービス提供が行えるよう、備品等を計画的に整備し、安全で快適な生活環境の改善を図るため、老朽化した施設整備を念頭に編成を行いました。

それでは歳入から説明申し上げます。

予算書の106ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は2億5,819万9,000円で、前年度と比較して979万2,000円の減となります。これは介護保険法の改定による介護報酬の減であります。

108ページをお願いいたします。4款繰入金につきましては、利用者負担金の減により財政調整基金から760万円の繰り入れとなります。

次に歳出について説明申し上げます。

予算書の110ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額2億1,262万5,000円で、人件費が主なものであります。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額909万3,000円を計上いたしました。工事関係ではエアコン更新工事を計上し、備品関係では球根皮むき器の購入を計上いたしました。

114ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額4,874万8,000円を計上いたしました。これは賄材料費等の需用費が主な

ものであります。備品関係では、電動ベッド、車椅子などの購入を計上いたしました。前年度と比較して185万5,000円の減であります。これは燃料費の減が主なものであります。4目保健衛生費は、総額121万3,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の6ページに記載してございますので、またご覧いただければと思います。特養につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第6号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきましては、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、入所者が健康で生きがいを持って生活できるよう処遇の向上に努め、利用しやすい環境づくりのための施設整備を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明申し上げます。

予算書の128ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は1億1,045万4,000円で、前年度と比較して500万1,000円の減であります。これは利用者の減少により措置費負担金等の減によるものであります。

4款繰入金につきましては、負担金の減により232万6,000円を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に歳出について説明申し上げます。

予算書の132ページをお願いします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額7,810万2,000円で人件費関係が主なものであります。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用で総額487万1,000円を計上いたしました。備品関係では、球根皮むき器の購入を計上いたしましたものです。これは特養と案分であります。前年度と比較して126万2,000円の減ですが、本年度は工事関係がございませんので、減となっております。

134ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額3,141万3,000円を計上いたしました。これは賄材料費等の需用費が主なものであります。前年度と比較して、235万2,000円の減ですが、これは燃料費、そして利用者の減による賄材料費の減が主なものであります。

136ページをお願いします。4目保健衛生費は、総額58万6,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の7ページに記載しておりますので、またご覧いただければと思います。

千曲荘は以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（小坂保夫君） 続きまして、議案第7号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

28年度予算につきましては、老朽化した設備や備品の更新など、安心・安全で快適な生活環境の確保を念頭に置き、編成をいたしました。

初めに歳入について申し上げます。

予算書は150ページをご覧ください。1款分担金及び負担金が主なもので、3億1,581万8,000円を計上し、昨年度に比べ1,088万9,000円の減であります。なお、繰入金につきましては、昨年度と同様、見込んでおりません。

次に歳出について申し上げます。

予算書154ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては、総額2億3,961万6,000円で、職員の給料など人件費関係が主なものであります。

次に、154ページ下段から始まる2目施設管理費は、施設の修理、点検など、施設の管理運営に係る費用で、総額2,035万5,000円を計上いたしました。28年度は、施設開設以来使用してまいりましたボイラーの更新工事を行うため、施設管理費は昨年度に比べ1,007万円余の大幅な増であります。

続いて、156ページ下段から158ページにかけてご覧ください。3目施設生活費は、光熱水費や賄材料費など利用者の居室生活に係る費用で、総額6,034万8,000円を計上いたしました。

159ページ、18節備品購入費では、生活用備品として老朽化したベッド、車椅子、フードプロセッサの更新などであります。施設生活費は、灯油価格の低下などで、昨年度に比べ211万円余の減であります。

次に158ページ、中段をご覧ください。4目保健衛生費は、総額169万2,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料が主なものでございます。

次に160ページ中段をご覧ください。3款諸支出金1項基金費1目財政調整基金費につ

きまして、利用料収入の減とボイラー更新工事による歳出増により、積立金は昨年度に比べ1,741万円余の大幅な減となり、289万6,000円の計上となりました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の8ページに記載してございますので、ご覧ください。

いで湯の里につきましては、以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（宮澤 裕君） 続きまして、議案第8号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者が安心して生活できるよう健全な施設管理とサービス提供体制を整えることを念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明を申し上げます。

予算書の172ページをご覧ください。1款分担金及び負担金では、保険者、利用者の負担金で2億7,518万1,000円で、前年度比較で731万5,000円の減であります。介護報酬単価の改正により大幅な減額となるものであります。

次に174ページ、4款繰入金では、不足する財源1,908万7,000円を基金積み立てを取り崩し、補填するものであります。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書の176ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額2億2,781万円で人件費関係が主なものであります。前年度と比較して1,154万4,000円の増額となっておりますが、職員2名を嘱託から正規職員に切りかえたことによる人件費の増であります。2目施設管理費は、施設の管理運営にかかわる費用であり、総額1,570万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して、885万4,000円の減額となっておりますが、27年度には大型備品であります特殊浴槽の入れかえを計上していたため、減額となっております。

引き返していただきまして工事請負費では、未工事のエアコン41台のうち12台の更新、備品関係では厨房備品の更新で、フードプロセッサ―2台などを計上いたしました。

180ページ、お願いいたします。3目施設生活費は、施設利用者の居住生活にかかわる費用として、総額5,443万9,000円を計上いたしました。備品関係では、電動ベッド、車椅子、褥瘡対策マットレスの購入などを計上いたしました。4目保健衛生費は、総額

138万8,000円で、医療材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の23ページに記載してございますので、またご覧いただければと思います。

菜の花苑につきましては、以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長（佐藤正夫君） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（小林治男君） 続きまして、議案第9号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の皆様が安心して快適にお過ごしいただけますよう経費の節減を図りながらも機器の更新や修繕を行うなど、介護サービスの充実に努めるべく編成を行いました。

それでは歳入から説明申し上げます。

予算書の194ページをご覧ください。1款分担金及び負担金では、2億9,252万7,000円で、昨年度より960万2,000円の減であります。

196ページをお願いいたします。4款繰入金のうち1項1目財政調整基金繰入金では収支の調整を行うため、1,285万1,000円を、2項1目一般会計繰入金では起債の一部につきまして措置される地方交付税分798万円を計上いたしました。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書の198ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、総額2億5,489万7,000円で、人件費関係や施設建設時の起債償還などのための一般会計への繰出金が主なものであります。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額895万9,000円を計上いたしました。昨年と比較して360万9,000円の減ですが、これは昨年度計上した比較的高額な備品である食器洗浄機の計上がなくなったことが主な要因であります。

200ページ、最下段からお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額5,297万1,000円を計上いたしました。これは介護用品などの消耗品や利用者の食事の賄材料など経常的経費のほか、18節備品購入費で利用者の生活用及び介護関連備品としてタオルウオーマー2台の更新、エアマット2台及びスイング式車椅子1台を計上いたしました。4目保健衛生費は、総額152万2,000円で、医薬材料費

や入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の10ページに記載してございますので、またご覧いただければと思います。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 以上で各施設長の補足説明を終わります。

14 議案第10号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

議長（佐藤正夫君） 日程14 議案第10号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者から説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第10号 監査委員の選任の同意につきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、現委員の上野忠次氏の任期が平成28年4月24日をもちまして満了となることから、後任の委員として村山芳広氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

15 議案第11号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（佐藤正夫君） 日程15 議案第11号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者から説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第11号 公平委員会委員の選任の同意につきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、現委員の坂東里夏氏の任期が平成28年4月24日をもちまして満了となることから、後任の委員として引き続き坂東里夏氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（散 会） （午前10時52分）

平成28年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第1号

平成28年2月12日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成28年2月12日（金） 午前10時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 議第1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
 - 5 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（20名）

2番 小林 忠一 議員	13番 西方 功文 議員
3番 渡辺 正男 議員	14番 湯本 隆英 議員
4番 渡辺 美智子 議員	15番 山本 良一 議員
6番 石田 克男 議員	16番 青木 豊一 議員
7番 永沢 清生 議員	18番 福原 和人 議員
8番 桑原 一富 議員	19番 久保田 三代 議員
9番 久保田 幸治 議員	20番 森 正仁 議員
10番 深尾 智計 議員	21番 小淵 茂昭 議員
11番 町田 博文 議員	22番 芋川 吉孝 議員
12番 上松 永林 議員	23番 佐藤 正夫 議員

○ 欠席議員 次のとおり

1 番 萩 原 由 一 議員	5 番 武 田 俊 道 議員
1 7 番 萩 原 勉 議員	

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	竹 内 幸 夫	主 事	上 倉 健 太 郎
事務局次長補佐兼総務係長	中 山 貴 弘	主 査	宇 都 宮 恵 里 佳
保険福祉係長	小 林 知 之		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池 田 茂	幹 事	内 田 茂 実
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	佐 藤 裕 重
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合長	日 基 正 博	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	市 村 敏 彦
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 崎 栄 喜
副 管 理 者	横 田 清 一	高社寮施設長	小 林 俊 幸
監 査 委 員	上 野 忠 次	千曲荘施設長	佐 藤 富 次 男
会 計 管 理 者	宮 澤 章 仁	いで湯の里施設長	小 坂 保 夫
幹 事	大 堀 和 男	菜の花苑施設長	宮 澤 裕
幹 事	稲 生 孝	ふるさと苑施設長	小 林 治 男

(開 議) (午前10時00分)

(開議に先立ち、竹内事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(佐藤正夫君) ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（佐藤正夫君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 平成28年度一般会計予算について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第2号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から議案第9号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの、以上議案8件について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 1点お願いします。特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計についてお願いします。

主要施策の概要説明書の3ページの、ここに施設総務費の中の施設整備起債等償還事業3,663万2,000円ですかね、これとこっちの予算書のほうの45ページの、これも同じ部分ですけども、28繰出金、一般会計からの繰出金というところで、地域振興基金分、それから起債償還分ということで3,910万2,000円ですか、これはこの予算書と主要施策の部分で見ているんですが、ふるさと苑への繰り出し部分が幾らなのかというのが、ちょっとわからないのと、金額が一致していないので、この辺についてちょっと説明いただければと思いますが。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。望岳荘事業特別会計での繰出金につきましては、こちらにございますとおり、起債償還分の繰出金のほか、地域振興基金ということで、10億円の基金を創設してあるわけですが、そちらから建設時の貸し付けをしておりますので、そちらの分の償還金と、あとふるさと苑につきましては、望岳荘事業特別会計からは516万7,000円を繰り出しております。これにつきましては、ふるさと苑事業特別会計が建設時の起債償還の負担が非常に多いということで、広域連合5施設ですが、全体の中で支援をしていくようなことで行っておるものでございます。

あと、一般会計の繰出金では、一般会計への人件費分等についても繰り出しを行っておるところでございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 予算書の繰出金と書いてあるところで3,910万2,000円ですよ。うち2,038万8,000円が地域振興基金分で、起債償還が1,107万7,000円ですか、これ足しても合わないし、先ほどふるさと苑の部分というのが、ここをどうのように考えるのか。こっちの主要施策のほうの3,663万2,000円というのと、この関係がどう見てもちょっとわからないんです。

それで、恐らく一般会計、高社寮から402万ですか、いで湯からも402万、千曲荘から344万5,000円、菜の花苑も344万5,000円という形で、ふるさと苑の関係の繰り出しが記載されておってわかるんですが、この望岳荘のだけね、ふるさと苑に比べてもちょっと記載でわからなかったのが、合計が合わないというのが、ちょっとね。この辺をどう理解したらいいかですね。

望岳荘だけその繰出金が多いというのもちょっと理由がよくわからないので、この辺について全体でどういうルールでふるさと苑のほうに繰り出しをしているか、その辺のルールがあるようでしたらそれも教えていただければと思うんですけども。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 望岳荘につきましては、先ほど来お話をしております地域振興基金からの貸付金もございますので、こちらの予算書に記載してございます3,910万2,000円につきましては、その起債償還分、また地域振興基金からの借り入れ分、ふるさと苑の起債償還に係る分担金ということで、そこへプラス施設関連の事務局職員の人件費分を負担している分、あと公平委員会の負担金、分担金の分ということで、負担をいただいている部分、全部足しますとこの3,910万2,000円になります。

それで、主要施策につきましては、主要施策の概要説明書につきましては、起債償還ということでこのうち望岳荘で借り入れをしている起債と地域振興基金からの借り入れ分プラスふるさと苑の起債償還に係る分担金ということで、その分を合計したものでございます。

失礼しました。金額の違いにつきましては、施設規模でやっておりますので、その分金額が違っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、よろしいですか。

3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 3回目なのでこれで終わりにしますが、先ほど説明したとおり、望岳荘だけ規模が大きく出ていますよね、516万8,000円。定員で人数割というかそういう形になって、総額どのくらいでそれをじゃあ、人数、定員で割るといような形なんですかね。毎年、例えば足りない分をどのくらい、同じ金額じゃなくて毎年足りない分をこういうふうに割って各会計から入れているということなんですか。

それから、記載の仕方なんですけれども、予算書の記載、先ほどの説明のとおりであれば、28の起債償還分と書いてある、その下にやはり人件費分や公平委員会の部分というのは、記載をしてもらわないと、合計がわからないし、説明も提案説明のときにもその部分に触れられなかったので全くわからないので、この辺はわかりやすいように予算書は記載をしていただければと思います。お願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） ふるさと苑の起債償還に係る各施設の負担金の額につきましては、先ほどお答えしたとおり施設規模、定員によってということですが、これにつきましては、平成21年度から大変ふるさと苑の起債償還に係る負担が大きいということで、償還に係る負担を他の5施設で負担をしまいったものですが、ふるさと苑の財政調整基金の積み立て状況を見て、一旦は中止をしておいたものを、平成27年度からまた大変、財政調整基金が少なくなってきたというようなこともありまして、他の5施設で支援するというようなことを決定をいただきまして、平成27年から再開をしております。

それで考え方につきましては、平成32年まで起債償還がございますが、1年間起債償還をする額のうち、交付税で措置をされる部分を除きまして、ほかの部分の交付措置される部分を除いた残りの2分の1を他の5施設で支援をしていくというようなことで計画をしております。それで平成32年までしていくような予定でございます。支援分につきましては、1年間に他の5施設で約2,400万の支援をして、これが6年間支援をしていくというような計画で今進んでおります。以上でございます。

議長（佐藤正夫君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第10号 監査委員の選任の同意について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤正夫君） なければ次に、議案第11号 公平委員会委員の選任の同意について願

います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成28年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームの今後のあり方について	16	青木 豊一	広域連合長
	老人ホーム高社寮の民営化後について			
2	特別養護老人ホーム高社寮移転計画について	3	渡辺 正男	広域連合長
	特別養護老人ホームの今後の整備計画について			
3	特別養護老人ホームの運営について	4	渡辺 美智子	広域連合長
	介護認定審査について			
	看護師の勤務について			
	設備整備事業について			

議長(佐藤正夫君) 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付してあります発言順位のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームの今後のあり方について、老人ホーム高社寮の民営化後について。

16番、青木豊一議員。

(16番 青木豊一君 登壇)

16番(青木豊一君) 青木豊一でございます。通告に基づきまして順次質問をいたします。

最初に、特別養護老人ホームの今後のあり方について質問いたします。

1点、第4次広域計画及び今後の特別養護老人ホームのあり方をどのように考えておられるのか、お答えいただきたい。

2点、特別養護老人ホーム高社寮の民設民営に伴う職員の今後についてお答えいただきたい。

3、事業者への補助金支出の根拠及び使途についてお伺いします。

第4、老人ホーム高社寮の民営化後についてお伺いします。1点、老人ホーム高社寮が民設民営になった場合の他の公共施設の正職員等の人数及び比率はどうなるのか。

2点、養護老人ホームの今後についてお伺いして、最初の質問といたします。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 青木豊一議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、特別養護老人ホームの今後のあり方につきまして、お答え申し上げます。

第4次広域計画及び今後の特別養護老人ホームのあり方をどのように考えているかにつきましては、本計画では、特別養護老人ホームに関する施策として施設利用希望者の実態の把握に努め、実態に応じた施設整備の推進、促進を図ることなどを掲げております。

特別養護老人ホームの今後につきましては、現施設の更新時期等を踏まえ、施設の整備について待機者の状況や社会情勢、財政状況等を総合的に勘案し検討していくこととしております。

特別養護老人ホーム高社寮の民設民営に伴う職員の今後につきましては、当広域連合に勤務している職員等で移管先事業者への勤務を希望する者を雇用することを条件に事業者の募集を行っていることから、これに沿って具体的な調整をしてみたいと考えております。

なお、職員の今後につきましては、当広域連合職員労働組合等とも協議を行っており、今後も引き続き協議をしながら進めてまいります。

事業者への補助金支出の根拠及び使途等につきましては、当広域連合の整備の方針に沿った整備・運営をすることを担保するために補助するものであります。また、補助金額につきましては、施設整備に係る補助金及び近年に施設整備を行った県内市町村の補助金の状況等を参考にしたものであります。支出する補助金の使途につきましては、当広域連合の方針に沿った運営のために使用していただけるものと考えております。

次に、老人ホーム高社寮の民営化後についてお答え申し上げます。

特別養護老人ホーム高社寮が民設民営になった場合の、他の公的施設の正職員と嘱託職員

等の人数及び比率はどうかにつきましては、今後当該施設に勤務する職員人数分の対応を具体的に移管先法人と検討してまいります。一時的に当広域連合が運営する施設において、人数や正規職員の比率が上昇することが想定される場所があります。養護老人ホームの今後につきましては、環境的、経済的理由から自宅で生活できない高齢者を受け入れる市町村の措置施設でございますので、組織市町村とともに検討してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(佐藤正夫君) 青木議員、よろしいでしょうか。

16番、青木豊一議員。

16番(青木豊一君) それでは、決まりですから自席で行います。

最初に、特別老人ホーム、養護老人ホームのあり方について、お答えでは第4次計画に沿って進めていると、こういうお答えでした。一体、第4次広域計画に今も問題があります。高社寮の民設民営、あるいは固有名詞がないとしても民設民営を促進するというね、こういう文言をお答えください。

(事務局次長 挙手)

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(市村敏彦君) お答えをいたします。

第4次広域計画につきましては、10月議会等今までも説明をさせていただいたとおり、本計画で特別養護老人ホームに関する施策として利用希望者の実態等を把握をしながら施設整備の推進、促進を図るというようなことを掲げさせていただいたものでございますが、これにつきましては、公設、民設、公設公営、公設民営、民営民設等を念頭に議論をいたしていってつくり上げた計画ということでご説明申し上げましたところでございますが、そのような形の計画になってございますので、よろしく願いいたします。

議長(佐藤正夫君) 16番、青木豊一議員。

16番(青木豊一君) いわゆる第4次広域計画というものは極めて重要であり、これがやはり基本になる問題です。ところが、ここには今後、民設民営、もうあげるというその程度のね、文言すら1カ所も入っていません。それでこの広域連合正副連合長で賛成で決めたと。ということは、基本計画よりも広域の正副連合長の権限が上位にあるということ。これは今の安倍の暴走政治がやっているように、戦争をしっかりと抑えてやるのに、自衛隊を戦場に送ると。いわゆるこのことは絶対に許されない。こんなことがもし許されたとしたらば、広域

計画というものは何のためにつくったのか。ですからこの文言はやはり明確でない限り、広域計画を無視して民設民営をするようなことは、絶対にこれは許してはならない。連合長、その思いについてもし明確にしていきたい。すぐ、回答できないならば、その文言を私の質問を保留しますから、この議会でいわゆる第4次計画を超えて、そしてこういう方向を出すことが妥当かどうか、このことについてお答えいただきたいと。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えいたします。

第4次広域計画につきましては、広域連合の事務事業等推進していく中で、年次計画、計画的に事業を進めていくというようなことで、計画書をつくられています。第4次の広域計画の計画期間につきましては、平成27年から平成31年までの5年間ということになっております。

それでその中で、5年間の計画ではありますが、将来的なことも見据えながら議員さん方にはご検討いただき、具体的に公設、民設というような記載がないということでございますが、施設整備の推進、促進というような文言の中で、議員さん方にはご説明をさせていただいてございます。

また、管内の施設整備につきましては、それぞれ組織市町村の介護保険事業計画、高齢者福祉計画等に密接に関係がございまして、この第4次の広域計画を策定を進めている時期につきましては、各市町村の介護保険事業計画がまだ作成途中であったというようなこともございまして、広域計画を作成する段階では、具体的に何床必要かというようなことを盛り込んで具体的な施設整備について記載をすることができないというようなことにつきましては、前回は説明させていただいたところでございますが、そのようなことを踏まえて計画書、このような形でつくらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） これは、質問じゃなくて意見ですけれども、いわゆる広域計画が、第4次広域計画に文言がないことは、しかもこれは3年も4年も前の計画じゃない。そこに何も施設整備なんてことは、直したって施設整備。しかし民設に移すということは、これは広域として大変重要な問題なんです。そのことを本会議でもどこの正式な議会、1回もない、決めていない。確認していない。正副連合長の判断で進めただけの話です。このことがやはり私たち議会が許していたら、連合長、正副連合長でどんどん進めていっちゃう。

そういうことで、先ほども申しあげましたように、この文言が明確になっていない限りね、

少なくともそのところがやはりなくて、計画が進んでいったらば、それはまさに広域連合の正副のトップによって何でも決まっていっちゃう。そういうのはやはり、まさにあたかも一方的な独裁なんだ。これは私たち議会としてね、議会で4次計画は決定しました。しかし、それに基づく具体的な施設整備については、本会議では一度も決まっていない。それで準備がどんどん進んでいってしまう。議会要らないじゃないですか。ですからそんな答弁は、私は認めませんので、時間が必要なら留保いたしまして、他の質問者に先にやっていただいて、このことについてちゃんとお答えできる段階で私が質問させていただきます。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

（休憩） （午前10時29分）

（再開） （午前10時30分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） では連合長のほうからお願いします。

また、第4次計画の中で民設民営の文言があるかどうか云々についてなんですが、これにつきましては、連合長会議の中で先ほどもご答弁申し上げましたように、最近の現下の情勢、そして経営計画等々を踏まえ、それから今後の施設全体の整備に当たってのこれからの長期的な展望を踏まえまして、そういった中で今回決定のほうを連合長の会議の中で最終的に決定させていただいたものであります。

そういった意味で、先ほど来、事務局次長のほうからご答弁申し上げますとおり、第4次広域計画の中に文言の有無ということではなく、やはり広域連合として、こうした特別養護老人ホームの施設、この地域における施設のあり方、そして今後の展望を踏まえて考えた結論を議会にご提示申し上げました。そしてお諮りしているところでございますので、その点、よろしくご理解いただければと思っています。以上です。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいですか。

16番（青木豊一君） ただ納得いかない。なぜかというとは、4次基本計画というのは。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、ちゃんと立って。

16番（青木豊一君） いや、立てばみんな私の発言時間になりますから。

議長（佐藤正夫君） みんな発言時間にしてありますから。

16番（青木豊一君） じゃあ、私、議長、私と…。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、いいですか。

16番（青木豊一君） 何でとめないの。私は、発言しておる、してないじゃない。私に発言求めてはいないんですよ。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、発言しますか。

16番（青木豊一君） 発言はね、いたします。しかしこんなことがもし許されたとしたならば、全く議会はもう手が無いということになってしまう。ですから、私は先ほど来、持ち時間の、連合長の答弁、そのものについては挙手もしていません。ですから、当然戻していただきたい。今のようなことを繰り返したって、それは私とただ時間の…。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、発言をとめてください。質問するのなら、立ってやってください。なければ発言をとめてください。

16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 私は、このことは全く許されない問題だと思います。なぜかといいますと、いわゆる議会は私は、この特養の必要性については、これも繰り返し主張してまいりました。そして基本計画の中には、そういうことは、そういうことというのは民設民営という文言が一言もないし、などということもありません。にもかかわらず、しかも場所まで決めた、業者も決めた、議会は全然、全協であったけれども、本会議で何ら議論されていません、決定していません。こんなことがもし許されるとしたならば、まさにこの行政の言うとおりになっちゃうじゃないか。ですから私は今の発言を含めて、なぜ私が挙手して質問しないのかということを理解いただいて、発言時間から削除していただいてきちっとした責任ある議長と行政からの対応を求めたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほど来お答えをしているとおり、第4次広域計画に民設、公設という言葉はないということですが、この広域計画の審議会においても最近の施設整備の状況、今後の高齢化の進展の状況等を説明をさせていただいて、また今まで広域連合がこの地域の特別養護老人ホームの整備をどのような形で進めるかというようなことのかかわりの状況などを説明をさせていただいて、当然今まで従来説明をさせていただいたとおり、最近の整備につきましては、フランセーズ悠さかえに始まり民間のお力をお借りして整備を進めているような状況があり、また広域保健福祉推進方策研究会の提言等を踏まえる中で、今まで検討を重ねてきている状況について報告をさせていただいて、その中で公設というような方法もあるし、民間の力をお借りするというような方法もあると。では今後どうやっていくかについては、まだこの広域計画を作成する時点では、具体的に今後何床整備をするの

か、その整備数によっては新設をするのか、既存を改修するのかというような方向が出ない、またこの5年間ではその方向が出ないというような状況の中で、数字がないという中での議論でございましたので、施設整備の推進、促進ということで公設、民設というようなことを両方包含した表現をさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤正夫君） 青木議員、よろしいですか。

16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 私はですね、いわゆる議会というものをちょっと行政サイドがね、責任ある立場をきちっとして進めるというのが大原則ですよ。にもかかわらず、先ほど来お答えは、こういうふうに決定したから、これをやるんだということは言えないんじゃないですか。それはなぜかという、はっきりしています。民設民営に移行するというのも文言として書けませんでしたし、今後、公設公営化してもということが変えない。ただし議会における議論は必要なのは公設公営で進むべきだと。こういうことを決めていたけれども、その方向で採決したことはただの一度もありません。ということはどうでしょうか。議会の意思を無視して、行政サイド、正副連合長で決めたと。これはやはり絶対あってはならないし、じゃあ、契約行為はこういうことで成り立ちますか。それほど大事な問題なんですよ。契約、例えば、違いますけれども、保険の契約等についても臨時会が必要ならばやって、そしてこの議会の意思決定のもとでいて進めてきた。これがやはり当然じゃないですか。それがやはり最低、私は特養の必要性を決しておろそかにしているんじゃないんです。こんなことが、なっていたならば、第4次計画というものは紙に書いたものであって、何の拘束力も持てない。私はですから、このことについて厳しく批判をするとともにですね、もう理事者のほうもその文言は入っておると言っているんですよ。そういう言い方していないだけで。答えられないんですよ。だからいかにこのことが議会制度を根本からやはり踏みにじる、そういう行為であるということは明確であります。このことは連合長、認めますか。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 議会制度を踏みにじるのかという、今のご質問ですが、決してそのようなことを考えている、思っているつもりもございませんし、所定のきちっとした委員会等々を通じまして質問が出されて上げられてきた考え方、そして意見を分析して連合長会議の中で最終決定をさせていただき、その上で全員協議会並びに議会等にお諮りして、議会にお諮りして、今日に至っているということでございます。

そういった意味で、先ほど来申し上げておりますが、広域連合としては今地域における特養並びに養護の関係のこういった施設の安全・安心を確保するために全体が一つの地域として、どうこれから図っていくかということを検討してきているということでございますので、そうした意味で議会を決して軽視しているつもりではないということをお答え申し上げます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 議会は議決機関です。ですから、議決がないものは前へ進めません。それがないんです。それでも問題がないとおっしゃるんですか。ならば議会は必要ないじゃないですか、お答えください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 議会の議決というのは今、お話がございました。ただこの北信広域連合管内の施設整備につきましては、従来から北信広域連合が特養を運営していたことがあったり、また組織市町村の連絡調整役であるというようなことから、北信広域連合が中心となって、どのような形で整備していくのかというようなことを検討をして各個にお話をさせていただいて、進めさせてきていただいております。

前回の中野市に整備をされた特養につきましても、待機者の解消というようなことがございまして、広域連合の全体として100床規模の施設を整備するというようなことを方向づけをさせていただいて、中野市へ民間で整備をいただいたというような経過もございます。

また、その前には、フランセーズ悠さかえもございました。広域連合として予算を計上するなりして議決が必要な場合につきましては、当然議会にお諮りをして議決をいただきますが、そうでないものにつきましては、今回の場合につきましても、議決をする案件については現在のところないわけでございますが、そうは言っても広域連合議会議員の皆様にはご理解をいただかなければいけないということで、議会の全協でお話をさせていただいたり、またプロポーザル等の決定については、即時通知をさせていただいたというようなことがございます。

いずれにしましても広域連合議会議員の皆様のご理解をいただきながら広域的な推進を進めていくようなことで考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） いわゆる今、事務局次長がお話があったけれども、全くそれは議会というものは無視されていますね。特養を廃止するかどうかということ、そのものはやはり

私たち議会として議決をきちっとするかどうか。その上に立って、このじゃあ民設民営ということもやむを得ないぞという結論を出すのかどうか。これは結果的にはこのままずるずるいくといつの間にか特養というものはなくなっちゃうんですね。結局、民設民営、まさにこの私という企業の所有物です。他のフランセーズ悠にしても中野につくられたことについても別にこれは特養にかわってつくられたものじゃないんです。公的施設にかわって。こういう根本的な問題なんですよ。

それをやはり無視し進むということは、これはもう議会があってもチェック機能がない。こう市民の皆さんから言われても、住民の皆さんから言われても、私たちは反応ができない、反論ができないことになりかねない。ですからこれは単なる私の個人の意見じゃなくて、議会として、こんなことがまかり通しているのかどうか。議会のあり方が問われている問題だということを、私は残念ながら指摘せざるを得ないんです。

そういう点で、連合長は私たちが、特養が継続することはよろしいです。そのことを否定はしていません。しかし、決定のあり方、そしてまたみずから計画を立てて、提案して議会が多くは賛成された、その計画にも沿っていない、ここに大問題がある。これはまさに連合長の重大なやはり政治責任じゃないですか。建物が建ったからよかったという問題じゃないんです。改めてこの点について連合長から答弁を求めます。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 先ほど事務局次長から申しあげましたとおり、この広域連合の地域、域内での特別養護老人ホームの施設のあり方につきまして、今回は議会に諮るべき案件について議会にお諮りしているということで、今お話申し上げたところですが、青木議員のおっしゃることが、公設公営でなければ云々という話につきましては、この地域全体でのこれからの介護事業というか、特別養護老人ホームのこの事業に関してやはり連合長会議の中でも、それぞれ個々にやはりその責任、重責を感じて今回の決定を下したところであります。その点、将来的に鑑みて今後のあり方等につきましても、当然視野に入れて検討しているところでございますので、その辺は十分ご理解をいただきたいと、私は思っております。

無視して進む云々のお話でしたが、決してそのようなことはなく、ご相談すべきはご相談し、そして決定すべきは決定して、これからも業務、この行政執行に当たっていきたく思っております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 全く答弁になっていません。私が言っていることと全く違っています。

これだけやるわけにはいきませんので、また討論の中でも何か。

いわゆる高社寮の民営化、あるいはまたもし行政が進めようとしている高社寮民設民営化した後の職員の対応について、もう少し詳しくお答えください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 高社寮民設民営になった場合の職員の関係ということでございますが、先ほど答弁申し上げたとおり、当該施設に勤務する職員の人数分の対応については、今後、移管先法人と検討してまいりますということでお話をさせていただきました。

現在、高社寮につきましては、正職員26名、嘱託職員13名ということで39名の職員が勤務してございます。この39名分の人数分が移管先法人へ職員の採用をお願いするというような形になろうかと思えます。それについて、今後どうなるかというようなことですが、募集要項の中でも希望する職員については、全員受け入れをするんだというようなことを要件にいたしまして募集をしておりますので、それに沿って今後調整を進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 発言時間はちょっとカットしてあるのをプラスしていただきたいと要望しておきます。

それで、申し上げたいのは、そういたしますと、民設民営を容認しているわけではないんですが、いわゆるこの職員の皆さん方の希望する、ずっと続けたいと、この行政サイドとして、連合としてそれをやはり、それでも失うということはないと、退職の強要はないということは断言できますか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 従来から説明をさせていただいておりますとおり、正職員については整理退職等を行わないということを基本に現在考え方を進めておりますので、そういうことをお願いをいたしたいと思えます。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） ということは、嘱託職員、臨時という、特に嘱託職員の方々は約3分の1おいでになるわけですから、その皆さん方は結果的に。先にお伺いします。嘱託職員の給料について、全体として幾らになるのかお伺いします。

そして、正職員の年間の給料についてお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

(休憩) (午前10時53分)

(再開) (午前11時09分)

議長(佐藤正夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

青木議員の質問、ありませんか。

16番、青木豊一議員。

16番(青木豊一君) ということは、いわゆる正規職員がですね、身分をちゃんと確保、希望されたら確保できるかどうかということが1点。

もう1点は、今も嘱託職員の募集をされているわけですが、嘱託職員の皆さん方に対する対応についてどのようにお考えになっているか、この2点についてお伺いします。

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(市村敏彦君) 先ほどお話がありました正規職員と嘱託職員の全体での給与等につきましてということでございますが、正規職員につきましては、28年度予算で全体で9億9,200万円余を計上してございます。嘱託職員につきましては、全体で2億6,800万円余を計上してございます。

これにつきましては、移管後の正規職員につきましては、連合、他の5施設で吸収していくというような方針でございます。嘱託職員については、移管先法人へ、希望する職員については移管先法人へ雇用いただくというようなことで調整をしてもらっているところでございます。以上です。

議長(佐藤正夫君) 16番、青木豊一議員。

16番(青木豊一君) ということは、正規職員については肩たたきなど一切しないということよろしいですか。

議長(佐藤正夫君) 事務局次長。

事務局次長(市村敏彦君) 現在その方向で組合等とも協議しながら調整を進めております。

議長(佐藤正夫君) 16番、青木豊一議員。

16番(青木豊一君) 連合長にお伺いしますが、今、次長の答弁でよろしいですか。

議長(佐藤正夫君) 池田広域連合長。

広域連合長(池田茂君) 雇用の確保ということに関しましては、最大限の治療がない、これに処していきたいと思っております。以上です。

議長(佐藤正夫君) 16番、青木豊一議員。

16番(青木豊一君) それから養護老人ホームの今後についてでありますけれども、もう少

し詳細にお伺いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 養護老人ホームにつきましては、先ほど連合長答弁のとおり、現在2施設ございます。それにつきましては、環境的、経済的理由から自宅で生活できない高齢者を市町村の措置によって入所する施設でありますので、組織市町村とも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、28年1月1日現在のそれぞれの入所者につきましては、高社寮が32名、千曲荘が43名、計75名という状況でございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 養護老人ホームについての数値があるわけですが、これからますます高齢化が進むというふうに判断できるんですけども、この施設を今後とも維持していくということは、連合長よろしいですか。連合長に聞いておるんだ、連合長が答弁してもらわないと。何のために、また俺が時間使っちゃう。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） お言葉のとおり、これから高齢者の高齢化の中に鑑みまして、それらを勘案しつつ適切に対処していきたいと思っております。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 適切という言葉は、あんまり漢方薬のようでね、役に立たない。ですからいわゆる現在の2施設については広域連合としては維持し、また必要な改修等も行うと、こういうことでよろしいですか、連合長。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 施設のありようにつきましても、含めまして関係構成市町村で話し合いながらこれに対応してまいりたいと考えております。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） もう逃げ合いっこですね。高齢者が増加しているというのは、これは当然のことだと。長い間、市政のためや市民のために努力された、この人たちが高齢になったら、これもやはりものはやはり選別するように、なくしていくと。こんなことは私は絶対あってはならないと思いますが、このことについては儀礼な文言ではなくて、今後、最低限継続するということがいかがですか、連合長。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） 先ほど来申し上げますように、構成市町村、各市町村等協議を進める中で、これに対応してまいりたいと考えております。

議長（佐藤正夫君） 16番、青木豊一議員。

16番（青木豊一君） 全く内容のない答弁ですね。これをもし一般市民、高齢者の方がお聞きになったら絶対これからの身のさきはどうなるんだと。涙を流されると思うんです。こんなことは絶対許してはならないと。私は自立強化をやはり強く求めてまいりたいというふうに思います。

なお、事業者に対する支援金については、これは全く内容が不十分でしたので、また質問される方から質問してください。以上です。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

ここで10分間休憩します。

（休憩） （午前11時16分）

（再開） （午前11時25分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

順位2番、特別養護老人ホーム高社寮移転計画について、特別養護老人ホームの今後の整備計画について。

3番、渡辺正男議員。

（3番 渡辺正男君 登壇）

3番（渡辺正男君） 3番、渡辺正男です。届け出をいたしました通告書に沿って質問を行いたいと思います。前段で青木豊一議員が質問された部分と重なる部分がありますが、なるだけ重複しないように質問していければと思っております。よろしく願いいたします。

1番、特別養護老人ホーム高社寮移転計画について。

（1）決定過程を問う。

①広域保健福祉推進委員会での議論は。

②作業部会での検討、研究結果は。

③決定までの流れを時系列で説明を。

（2）プロポーザルでの業者決定の経緯は。

①どのように審査されたか。

②総事業費と補助金は。

③落選業者への対応は。

(3) 養護老人ホーム高社寮の今後をどう考えるか。

(4) 職員の異動、移管をどう進めるか。

2番、特別養護老人ホームの今後の整備計画について。

(1) 現在の待機者数は。

(2) 今後の整備計画をどこで議論するか。

(3) 整備計画の最終形をどう考えるか。

(4) 連合としての意思決定と議会のかかわりをどう考えるか。

以上です。再質問については、自席で行います。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 渡辺正男議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、特別養護老人ホーム高社寮移転計画につきまして、お答え申し上げます。

広域保健福祉推進委員会での議論につきましては、これまでに広域保健福祉推進方策研究会の民営化を推進する提言を踏まえ、その手法等の検討を行ってまいりました。今までもご説明させていただいておりますが、既存施設については、築後30年で大規模改修、築後40年で建てかえという方針に沿って検討しております。今回、第6期介護保険事業計画の策定に当たって開催した委員会において、組織市町村がそれぞれの計画に見込む特別養護老人ホームの必要量及びその整備手法についての協議が主なものであります。

作業部会での検討・研究結果につきましては、大規模改修、建てかえ、民間移行等について検討し、将来の高齢者人口の推移や圏域内の施設整備の状況、待機者などの情勢を把握し、適正規模等による段階的な民間移行が望ましいという研究結果を推進委員会へ報告しております。

決定までの時系列の流れにつきましては、広域保健福祉推進方策研究会、広域保健福祉推進委員会、広域保健福祉推進委員会作業部会での施設整備の検討結果を踏まえ、推進委員会において継続して検討を行っており、今回の第6期介護保険事業計画で必要とされた特別養護老人ホームの増床については、当広域連合管内で対処することとされたことから、現在の施設の状況や社会情勢、財政状況等を総合的に判断し特別養護老人ホーム高社寮を民間移管して増床の上建てかえることを正副連合長会議において決定したものであります。

プロポーザルでの業者決定の経緯について、どのように審査されたかにつきましては、公

平性及び公正性を確保するために選考委員会を設置し、事業者から提出のありました事業計画書及びプレゼンテーションにより総合的に評価して選考を行い、その結果を踏まえ正副連合長会議において移管先法人を「社会福祉法人みゆき福祉会」に決定したところであります。

総事業費等補助金につきましては、プレゼンテーションでの総事業費は確定したものではありません。今後の移管先法人の入札等に配慮し非公開とさせていただいております。補助金につきましては、青木議員にご答弁申し上げましたとおりでございます。

落選業者への対応につきましては、結果について応募された事業者へ文書により通知しております。

養護老人ホーム高社寮の今後をどう考えるか及び職員の異動・移管をどう進めるかにつきましては、青木議員に答弁申し上げたとおりでございます。広域保健福祉推進委員会での議論、プロポーザルでの業者決定の経緯でどのように審査されたかの細部につきましては、以下、事務局次長から答弁させます。

次に、特別養護老人ホームの今後の整備計画につきまして、お答え申し上げます。

今後の整備計画をどこで議論するかにつきましては、施設整備は組織市町村が策定する介護保険事業計画と密接に関係してくることから、組織市町村とともに整備計画を検討してまいりたいと考えております。

整備計画の最終形をどう考えるかにつきましては、施設整備は組織市町村が策定する介護保険事業計画のほかに施設の耐用年数、施設サービスの需要量の見込み、高齢者福祉にかかわる社会情勢、当広域連合の財政状況などを総合的に勘案する必要があります。その上で、行政としての責務を踏まえ、その時々で公設、民営を問わず最良な方法により整備に取り組んでまいりたいと考えております。

連合としての意思決定と議会のかかわりをどう考えるかにつきましては、当広域連合の施策推進においては、議決機関である広域連合議会のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。現在の待機者数につきましては、以下、事務局次長から答弁させます。

(事務局次長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 特別養護老人ホーム高社寮移転計画についてのうち、広域保健福祉推進委員会での議論及びプロポーザルでの業者決定の経緯はどのように審査されたかにつきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

広域保健福祉推進委員会での議論につきましては、当委員会は平成19年の広域保健福祉

推進方策研究会の提言以降、年間3回程度の会議を開催し、大規模改修や建てかえ時期、待機者の状況や高齢者人口の推移、市町村事業等多岐にわたり研究を行っております。

昨年度、第6期介護保険事業計画の策定に関して開催した会議では、当該計画期間における特別養護老人ホームの必要量は北信圏域において23床の増床が必要とされ、その整備については当広域連合で対処することが確認されたところであります。

プロポーザルでの業者決定の経緯でどのように審査されたかにつきましては、募集時に公表しております三つの評価項目、一つ目は法人の状況及び建設経営計画、二つ目が施設運営方針、三つ目が地域との連携ほかの三つの評価項目について評価を行いました。プロポーザルでの審査内容につきましては、事業者名や評価等を公表することにより参加いただいた事業者の運営への影響も考えられますので、非公開とさせていただきます。

次に、特別養護老人ホームの今後の整備計画についてでございます。そのうち、特別養護老人ホームの現在の待機者数につきましてお答えを申し上げます。

平成28年1月1日現在、当広域連合が運営する六つの特別養護老人ホームの実待機者数は189名で、市町村別では中野市が70名、飯山市が58名、山ノ内町が22名、木島平村が19名、野沢温泉村が4名、栄村が2名、組織市町村以外が14名となっております。

以上でございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それでは再質問させていただきます。

今回、決定過程というのが余りにも見えてこない。前回は質問もさせていただきましたし、先ほど青木議員からもあったとおりです。ですので、広域保健福祉推進委員会の議事録をまた議事録でないのであれば、てんまつ書、こういったものを見せてもらえないかというように事務局に問い合わせましたところ、見せられないということでした。

それです、それでは情報公開の条例に沿って請求をしたらどうですかと聞きましたら、それでも見せられないということです。私たちは議員としてですね、こういう大事な決定をするときに、それぞれの市町村の代表の皆さんがどんな立場でどんな議論をしてこの結論を出したのか、それを1回も説明を聞いていないんですよ。こう決まりましたっていつて事後報告です。

先ほども青木議員が指摘しておりましたけれども、前回フランセーズ悠なかの、これが決定したときも本当に急転直下だったんです。10月の一般質問のときには当時、連合長は小田切さんですね、必ずしも特別養護老人ホームに入れる、そこで過ごせることが本人にとっ

て必ずしも幸せじゃない、幸せだと私は思わないというふうに10月に答弁をされました。増床を求めたら青木議員、それから私、それから当時は高木議員もいたと思いますが、その要望に対してつくる気はないという、そういう答弁だったというふうに覚えておりますけれども、それが12月の中野の市議会では突然中野市内に100床の特別養護老人ホームを建設するというふうに、本当に急転直下で決まったんですね。

当時、私ども広域の議会議員ですけれども、私が最初にその内容を知ったのは、この議会事務局を通じてではなくて、町の議会の全協で説明したいからと言っておったんです。だから、うちの山ノ内の議会での全協でそのことを説明したいと。おまえは大体広域の議会に出て行っているのに知らなかったのかという話なんですよ。そして新聞やなんかにもどんどん出てくるんです。肝心のこの地元の、地元というか、ここの広域議会の議員の皆さんに真っ先に説明する、了解を得る、そういった手続を前回はやらなかったんです。今回もそういうことだというように私は理解しています。

それでですね、この決定過程をなぜ見せることができないのか。要望してもてんまつ書なり議事録ですね、委員会の議事録、これを公表できないその理由についてお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。

広域保健福祉推進委員会につきましては、組織市町村の保健福祉の担当者の会議でございます。いわゆる事務事業等を検討する会議ということでございますので、その内容を公表することはできない。

それで、なお先ほど来、答弁しておりますとおり、この広域保健福祉推進委員会につきましては、この事業を推進するために事業の内容の検討、また待機者の状況、高齢者の人口の推移、市町村の事業等を研究をしております、その都度各正副連合長会等へ報告をしたり、またその研究結果、研究成果とすれば、各市町村ごとに作成をする老人福祉計画及び介護保険事業計画を3年ごとに計画書をつくるんですが、そこへ盛り込むべき内容を6市町村の調整をするというような会議もございますので、研究、検討結果等につきましては、それらを通して各市町村ごとに計画書としてつくり上げられているものでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 全くわからないですね。増床の部分でね、それぞれの市町村の第6期の計画の積み上げで23床ふやすという、今のそのことについて説明がありました。しかしね、

民間へ移管するという部分、建てかえをして民間に移管をするというようなことは、この委員会では検討されたんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 民間移管につきましては、従来から説明をさせていただいているとおり、広域保健福祉推進方策研究会の提言がございます。その中で既存施設についても民間移管を進めるのが適当であると。当然待機者解消についても民間の力をお借りをしてというような提言をいただく中で、それについての研究等を進めております。その実施時期とまた事業内容等について検討を進めてきておるのが、この保健福祉推進委員会ということでございます。

保健福祉推進委員会で検討したかということ。検討してございます、はい。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） じゃあ、そこでゴーサインが出たということによろしいですね。

私、大変今回、この推進委員会余りにも不透明ですね、可視化されていないというように思いました。なぜこの内容を知りたいかという部分はですね、方策研究会の提言というのはもう10年も前の話なんですよね。当時ともう全然、今は介護保険の制度も変わってきていますし、条件もみんな変わってきている中で、そのままずっと変わらないできている。ここに大変疑問を持っていますし、少なくともですね、平成23年ごろまではこの議会でこういう答弁あるんですよ。保健福祉推進委員会等の中でこれについては、これについてはというのは、この整備のことですね、しかるべき組織の中で再検討すべきだと、再研究すべきだというご意見が多数を占めるという状況になれば、これは推進委員会の中ですよ、多数が占めるような状況があればかつてのような組織を設けて住民の方、専門家の方のご意見を聞くというようなことも可能性としてはあるというふうに考えております、これ平成23年の答弁ですよ。このときまだ、この計画から5年しかたっていないですよ。5年たったときだって、こういうふうね、時代も変わってきているから見直すこともあり得るというふうに言っているんです。もうそれからまた5年たっているんです。一切これは見直すことをしないという、その姿勢がね、私は間違っていると思うんです。

それで、この保健推進委員会の中で出てくる意見が多数を占めたらということなんです。だから多数を占めないんですね。だから、その市町村から出てきている委員の人たちがどんなやりとりをしているのかというのを知りたいんです。そして23床というのは全部中野市です。ですからほかの市町村がゼロなんです。1床も要らないという計画になっているん

ですよ。こんなやりとり、保健福祉推進委員会の中でやられているんですよ。だから、その委員の皆さんがどんな主張をしたのか、私は知りたいんです。これは例えば議員には知らせない。一般の市民にも知らせない。そして誰だったら知らせるんですか、これ。どこまでの秘密ですか。監査委員から監査請求出たらこれは見せますか、どうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほど、19年の方策研究会の決定をそのまま引き継いでいるというふうにお聞こえをしたんですが、あくまでも提言をいただいたものでございます。それについてどのようなことが可能か、どのようなことがあるかというようなことは、その後毎年研究をして公設の場合、民設の場合、現在の高齢者の状況はどうかというようなことを検討する、繰り返す中で、現在の決定状況というふうになってきているところでございます。

また、保健福祉推進委員会の議論の内容ということでございますが、先ほどお答えしたとおり、各市町村ごとの介護保険事業計画、あと老人福祉計画等で作り上げられている計画書がその議論の結果というようなことでございますので、よろしく願いをいたします。

会議の内容につきましては、事業の決定経過、決定等を行う内部的な会議でございますので、非公開というふうなことでさせていただいております。

議長（佐藤正夫君） 暫時休憩します。

（休憩） （午前11時47分）

（再開） （午前11時50分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 当広域連合の情報公開条例にありますところの第7条の（5）にございます。広域連合の内部もしくは広域連合の取り組み等における審議、調査、検討等の意思形成過程における情報または広域連合もしくは国等が行う検査、監査等の実施、計画、訴訟もしくは交渉の方針、入札、試験の問題、その他事務もしくは事業に関する情報で、公開することにより当該審議等または当該事務もしくは事業の公正かつ円滑な実施に著しい支障を生じるおそれがあるものということで、公開しないことができるというルールを持っておりますので、公開しないということにさせていただいております。

監査委員につきましても、監査を行う事務の範囲内で監査をいただいておりますので、同様でございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） よくわかりました。正副連合長会議にも出さないわけですね。監査委員から求められても正副連合長会議に。だけど、先ほどの話だとね、その事務をやっていく中で支障が出るようなものについては非公開できるということだよ。例えばこの間の甘利大臣の誤解もしくは黒塗りですよ。一部黒塗りだったら出せるんじゃないですか。その辺どうなんですか。全部真っ白のまま出せというんじゃないで、支障がある部分だけは隠してほかのものはちゃんと見せるというね、そのぐらいはできるんじゃないですか、それもだめですか。

議長（佐藤正夫君） ここで暫時休憩しますが、時間もあれですので、お昼にして。ここで暫時休憩して午後1時から再開します。

（休憩） （午前11時52分）

（再開） （午後1時00分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほどの渡辺正男議員の広域保健福祉推進委員会での議論の内容についての開示でございますが、支障のない範囲で開示をしていく方向で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） ただ一つですね、何を秘密にして公開しない、ここからは支障がないと判断して公開する、その基準というんですかね、誰が決めるのか。またそれが文書によって具体的にこういうものは秘密にするというその規定、を要するような規定とか、そういうものはあるのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 広域連合の情報公開条例にのっとってさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） また全ての議員にこの支障のない範囲でということでの資料を提示していただきたいというように思います。

それでは次行きますが、先ほど23床の増床をめぐっての各推進委員会での議論がどう

だったかということで、もしかすると中野市だけで23床という結論ですが、広域として整備というようなことのいきさつだったというふうにお聞きしておりますが、この補助金7,000万円を上限に公募するという内容であります。うちは要望はしなかったんだらう、補助金資格の話ないとか、そんなようなことはあるんですか。広域全体として整備するとすれば、この高社寮の特別会計の財政調整基金から出すということで考えていいですか、それとも一般会計、どんな補助金の出し方になるんでしょうか。要望しなかった市町村と23床を要望した町で差があるのか、お願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 広域保健福祉推進委員会でもそうですし、正副連合長会議でもこの23床の増床については、広域連合全体の課題として捉えて整備を進めていくということでご了解をいただいております。

また、建設推進委員会の中で、7,000万円というような金額を出ささせていただきました。その中で検討してまいっております。これにつきまして、どこから出すかというような部分については、まだ具体的に決定をいただいておりますので、今後、それぞれの会議の中で検討していきたいというふうに思います。

また計画、第6期の計画の中にある市町村とない市町村で負担金に差があるのかということにつきましては、これにつきましては広域連合全体での整備ということでご了解されておりますので、同じ負担というようなことでお願いできればというように考えております。よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それではプロポーザルの関係でお聞きしたいと思います。

このプロポーザルでの応募要領というのが議会でも示されましたけれども、こういった応募要領で募集をするというふうにごどこでどう決めたか。また、入札というかプロポーザルに参加した業者の得点ですね、点数だとかそれぞれの評価について公表は、さっきの答弁だとしないということだったと思うんですが、フランセーズ悠なかのときはどうでしたか。どこのA社、B社みたいな形で何点、何点、ここに配点すれば何点というような、そういう公表は議会にされたような気がするんですが、もし記憶が間違っていたらあれなので、その辺についてお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） プロポーザルでの評価ということで、先ほど説明をさせていただ

きました募集要項で、それぞれどの分にどれぐらいの配点をするかというふうについては公表させていただいております。また、それについてどこでどういうふうにしたのかという部分でございますが、これについては前回、フランスーズ悠なかのを公募したときの内容も参考にしながら、新たに組織市町村で建設推進委員会を組織しまして、その中で検討いただいてそれぞれ募集要領の内容を検討して、正副連合長会議にかけて決定いただいたというような経過でございます。

また、選考結果についての公表ということでございますが、前回は応募事業者が多数ございましたので、採用となった事業所の点数及びそれ以外の名前を公表しておりませんが、その点数のみ公表させていただきました。今回については事業者数が少ないということがございまして、非公開というふうにさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 非公開という判断、ちょっと私は違うような気がします。どこの法人がという名前を伏せればですね、5社だったから公表する、3社だったから公表しないって、これは理由になるんですかね。私たちも不正があったなんていうふうに疑っているわけじゃないですけども、議会になぜこの業者が、みゆきさんがすばらしかったのかというのを、ほかと比較してわかるような説明をいただかないと、私たちもその決定過程に疑いを持ちちゃうんですよね。その辺について、先ほどの前段で公表できるものはしたいとありましたけれども、このプロポーザルに関しての公表についても、そういう形ではできないんですか。

議長（佐藤正夫君） ここで暫時休憩します。

（休憩） （午後 1時07分）

（再開） （午後 1時08分）

議長（佐藤正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） それでは、プロポーザルでの選考委員会での検討結果につきまして、業者名は公表しませんが総合得点について、前回同様公表する方向にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 全員の議員にこのことについては資料をお願いしたいと思います。

次ですが、先ほどの事業費だとかそういうものも明かせないというようなことでしたけれ

ども、支障ない範囲で公表をお願いしたいと思うんです。

それで今回7,000万円という補助金の根拠について先ほど説明ありましたが、広域連合の整備方針に沿った施設整備運営をすることが条件です。この方針に沿った整備運営をするという、この部分、曖昧でよくわからないんです。どんな整備運営をすれば7,000万円なんですか。何を担保してもらうための7,000万円ですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 募集要領のときにもご説明をさせていただきましたが、今回は既存施設の建てかえ移管ということがございますので、入所者の負担について大幅にふえないということが原則でございますので、多床室での整備をお願いをすることと。あと、運営については、現在の入所者を全て受け入れていただくということ。あと、職員についても受け入れをいただく。あと、今後の入所に当たっては広域連合管内の待機者を優先的に入所する。物品等の調達についても管内のものを優先して調達をいただくというようなことを募集要領の中で示しながら行ってきたところであります。

また、今後についてはその辺のところを移管先事業者となったところと覚書というような形で締結をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 一部、今挙げていただいた条件ですけれども、フランセーズ悠なかのときには一銭も補助金を出していないですよ。土地も自前でしたし。にもかかわらず先ほど述べられた地元の物品調達だとか、管内の入所者に対し優先、これは条件つけたということですね。だから今回7,000万円をフランセーズ悠に、なかのにはつけなかった、今回はつける。だから、ダブっているその条件については、ちょっと先ほどの説明じゃあおかしいんじゃないですか。この7,000万円というのは、だから管内の人を優先するとか、管内の物品調達、それは関係ないんじゃないですか、どうでしょう。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） そういうものを含めて、ただ国の整備方針もここへ来て去年から整備方針も変わりましたこともありますので、ただ広域連合とすれば既存施設を移管するというようなことがありますので、そこら辺も含めて補助金額を決定させていただいてございますので、よろしく願いします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 今回の落選した業者への対応なんですけれども、文書で落選という通知

をしたというだけなんです。北信保健衛生施設組合でもプロポーザルをやったときにはですね、落選業者にもそれなりの補償金というんですか、入札に参加していただいたというお礼みたいな形で、10万だったかな、出しているんですよ。今回は土地は皆さんで用意してくださいねという募集内容ですよ。だから例えば建てられる場所を探して、近隣に反対がないかどうか、ちゃんと譲ってくれるかどうか、そこまでちゃんと段取りをしなければ参加できないですよ、この入札には、プロポーザルには。落ちましたで、紙っぺら1枚、これ社会的にどうなんですかね。私は必要な、ここへ参加するためにかかった手数料分ぐらいはね、補償すべきだと思いますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） お答えします。募集に当たりまして、かかる経費については応募いただく事業者の負担というようなことでスタートをしております。募集要領についてもそんな形でやっておりますので、今回については特に金銭的な負担はしないというようなことで了解をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） じゃあ、次に行きます。

この新しい施設に対する入所者ですね、現在入っている入所者の処遇、先ほど7,000万円の補助金の理由にもあったと思うんですが、入所されている方は広域の高社寮に入ったんですよ。広域の都合で民間にほうに移らされるわけです。この入所者の処遇が広域よりも悪くなる。負担の、例えばホテルコストの部分であるとか、そういうもの、負担がふえるようなことがあってはならないと思っておりますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 入所者の負担増とならないようにということで、事務局としても整備の基本が多床室ということで、現在の高社寮と同じホテルコストとなるわけですが、ほかの経費等についても負担増とならないように調整等を進めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） それで先ほどの職員の処遇ですね。長野広域、前回もお話しさせていただきましたけれども、連合の雇用条件を最低条件とするというのが、長野広域では移管の条件なんです。今回の北信広域連合では、この縛りがありません。だから、働いている皆さん

んの処遇が最低保障、今より悪くならない、これは担保できるんですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 下回らないようにということで調整を進めさせていただいております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） もうプロポーザル終わったんですよね。プロポーザル終わって、下回らないように交渉しているっていうのは、どうなんですかね、ちょっと理解できないですけども。それはもう最初からそれは条件にするべきだと思います。それでなければ移る人だって、希望者名乗り出てくださいって言ったって、雇用条件がね、はっきり決まらない中でそんなもの誰も手を挙げる人いないんじゃないですか、どうでしょう。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 現在、覚書締結に向けて調整を進めている中で、その辺のところも確認をさせていただいて、現在確認している中では、下回らない条件ということになっておりますので、この形でいければというふうに考えております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） これは募集する段階で、私ども全協に例えば事前に諮っていただければ、このことについては条件として現在の雇用状況を下回らないというので、絶対入れろって議会では私は言わせてもらったと思うんですよね。結局、決定事項で、後になってから議会にはこういうように決まりましたと事後報告だけしか来ないので、こういうことになったんです。ぜひともその考え方を改めていただきたいなというふうに思います。

それからですね、移管する職員の皆さんですが、先ほど労組との交渉もしているというような話でしたが、労働組合の皆様からはどんな意見が出ているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 労働組合の意見をここで個々に申し上げるのは不適切だとは思いますが、今の雇用の部分については確保していただきたいというようなことを、お話をいただいております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 今回のようなこういう事例というのは、近隣というか、あるんですかね。今まで公でやっていた施設が別の場所に移管で建て直しをして、そこへ従業員も入所者も移転する、こんなような例というのはほかにあるんですかね。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 現在進められている中では、似たような例があるというふう聞いております。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 私、ちょっと把握していないんですが、どこの辺、どこの話ですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 佐久広域連合でございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） 今回、きっと混乱をしているのは、議決案件という部分で、この議会に諮る、諮らない、議決事件であるかどうかという部分で、自治法の96条ですか、そこにあるんですが、例えば高社寮がそのまま長野広域みたいに築30年ぐらいの状態建物ごと、土地も無償貸与、建物も無償譲渡、職員も入所者も社会福祉法人にお任せしちゃうという形、そういう形であれば、自治法上の議決案件なんですよね。要はこの資産というか施設を無償で提供するというふうについて議決案件というふうになると思うんです。今回の議決にひっかからないですよ。それがきっと全協で説明しない、その根拠にされているんだというふうに思うんですけれども、その辺について考え方はどうですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 今回の議決案件にはならないというようなことは承知しております、当然議案として出ていないわけですが、そういうことがありましたので、全協等で説明をさせてきていただいているところでございます。

議長（佐藤正夫君） 3番、渡辺正男議員。

3番（渡辺正男君） これで最後になると思いますけれども、私提案したいんですけれども、今後の特別養護老人ホーム、それから養護老人ホームの具体的なですね、5年後、10年後を考えた整備計画をしっかりとつくってもらいたいと思います。それをつくるための新たな組織を立ち上げていただいて、民間の人にも入っていただいて、その計画を議決案件とするように議会のほうでも提案して、それぞれを改正するような形で進めていければというふうに思いますけれども、その辺について最後考え方をお聞きして終わりたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） それについては、組織市町村とも十分協議させていただきながら研究をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位3番、特別養護老人ホームの運営について、介護認定審査について、看護師の勤務について、設備整備事業について。

4番、渡辺美智子議員。

（4番 渡辺美智子君 登壇）

4番（渡辺美智子君） 4番、渡辺美智子です。通告に基づいて質問してまいりたいと思います。

1番、特別養護老人ホームの運営について。

（1）現状について。

①要介護度別の入居者数と待機者数について。

②要介護1、2の待機者対策について。

③要介護3以上の待機者対策について。

④介護度が変更になったときの対応について。

⑤制度改正による影響について。

（2）今後のあり方について。

①広域で運営されている特別養護老人ホームの今後について。

2番、介護認定審査について。

（1）介護認定審査会の実態について。

①回数、人数、状況について。

②認定に至る経緯について。

③認定調査員の研修について。

3番、看護師の勤務について。

（1）夜間態勢について。

4番、設備整備事業について。

（1）重度化に伴う設備対応について。

以上を質問してまいりたいと思います。再質問は自席で行います。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 渡辺美智子議員のご質問にお答え申し上げます。

まず1点目、特別養護老人ホームの運営につきまして、お答え申し上げます。特別養護老人ホームの運営について、当広域連合では特別養護老人ホーム6施設を整備し、全体の定員数を本入所423床、短期入所40床として運営しており、利用者が安心して快適に過ごせるよう介護サービスの充実のため環境整備や職員の資質の向上に努めております。

待機者は1月1日現在189名となっており、待機者対策については組織市町村の介護保険事業計画に沿って解消に努めているところであります。当広域連合で運営している特別養護老人ホームの今後につきましては、青木豊一議員、渡辺正男議員に答弁申し上げたとおりでございます。現状についての細部につきましては、以下、事務局次長から答弁させます。

次に、介護認定審査につきましてお答え申し上げます。介護認定審査会につきましては、当広域連合では介護認定審査会を組織市町村の共同事業として北信広域連合規約に定め、介護認定審査会の委員の定数を定める条例及び介護認定審査会の運営に関する規則に基づき審査、判定業務を実施しているところであります。

認定に至る経緯につきましては、認定調査に基づいて全国統一の基準で判定される1次判定と、認定調査での特記事項及び主治医の意見書をもとに、介護認定審査会委員により公正かつ公平な見地で判定が行われております。また、当該委員につきましては、判定基準の認識を一にするため、必要に応じて研修等を行っております。

認定調査員の研修につきましては、介護認定調査については介護保険法で市町村が実施を義務づけられた事務であることから、質の均衡化等を目的に主に長野県が研修を実施しております。当広域連合でも介護認定審査会を運営する中で、国や介護認定審査会委員からご指摘のあった事項について、必要に応じて認定調査員に周知を図り、質の確保に努めております。介護認定審査会の回数、人数、状況につきましては、以下事務局次長から答弁させます。

次に、看護師の勤務についてお答え申し上げます。看護師の夜勤体制につきましては、当広域連合では、各施設4名の看護師を正規職員として配置しており、夜間においては当番制により看護師を自宅待機させ、緊急時のみの対応をすることとしております。そのため、看護師の配置には夜間であることや冬期のことを考慮して通勤距離が長くないように配慮しているところであります。現在のところ、自宅待機の時間は労働時間に当たらないことから給与の支給対象としておりませんが、職種間での均衡を考慮する中で研究をしてまいりたいと考えます。

次に、設備整備事業につきまして、お答え申し上げます。重度化に伴う設備対応につきましては、介護度が重い入所者が多くなってきている状況から、超低床ベッド、センサーマッ

ト、重度者に対応した車椅子の増設、介護用リフトの設置など、入所者が安心して生活できるように設備の充実に努めているところであります。

以上、どうかよろしく申し上げます。

(事務局次長 挙手)

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 特別養護老人ホームの運営について、現状につきまして広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

要介護度別の入所者数につきましては、12月末現在広域連合の施設合計で417名であり、介護度別では要介護1が5名、要介護2が10名、要介護3が56名、要介護4が152名、要介護5が194名となっております。

また、待機者につきましては、1月1日現在で189名となっており、介護度別では、要介護2が4名、要介護3が79名、要介護4が63名、要介護5が43名となっております。昨年の介護保険の制度改正により、特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上とされたところですが、昨年の4月現在待機者名簿にある要介護1、2の方は44名でした。なお44名のうち要介護3以上で再申請した方や既に他の介護施設に入所している方等を除いた取り下げをした方は6名でした。また、要介護1、2の方であっても居宅において日常生活が困難な場合には特例入所が認められており、市町村から意見書の交付を受け、入所検討委員会に諮っております。該当する方は4名でした。

介護度が変わったときの対応につきましては、昨年の4月以降に入所された方が要介護2以下に変更になった場合についても、特例入所の要件に該当する場合は入所継続が認められておりますので、該当市町村と協議をしながら対応しております。

制度改正による個人負担額への影響につきましては、昨年の8月より合計所得が160万円以上の方などは、介護サービスの利用者負担が2割となっており、該当者は3名で入所者全体の0.7%となっております。

居住費、食事の負担限度額につきましても、8月より配偶者の課税状況や預貯金等が認定要件に追加されたことにより減額の対象外となった方は、昨年4月と比べ32名増の51名で、割合は入所者全体の12.1%となっております。

次に、介護認定審査について、審査会の回数、人数、状況につきましてお答え申し上げます。介護認定審査会の回数、人数の状況につきましては、介護認定審査会委員を36名の方に委嘱し、6名の委員からなる合議体を六つ設置をして、認定審査を行っております。介護

認定審査会の開催回数は約150回で、1回の開催における審査数はおおむね40件であります。私のほうからは以上であります。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、よろしいですか

4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 再質問させていただきます。

先ほど、待機者の人数をお聞きしました。その中で要介護1、2の人が申請しても、市町村からの意見書があれば入れるということですが、入れる可能性というのは、非常に低いと思うんですが、そんな中で要介護1、2の待機者の方の生活実態はどのように把握しているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 要介護1、2の方については、それぞれ所在といたしますか、保険者の市町村から意見書をいただいて入所検討委員会へ諮っているところでございます。生活実態等につきましては、それぞれ該当市町村で把握というふうになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 該当市町村からのどのような声が上がっているか、その辺の声は把握しているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 要介護1、2の方に限らず入所検討委員会での検討要件とすれば、ひとり暮らしであるとか、介護度とか、介護者の状況等、総合的に判定をさせていただいておりますので、各種申請書等に基づいてその辺を判断しながら検討させていただいております。よろしく願いします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 実態は多分聞いてあれでしょうけれども、その実態に要介護1、2の方がデイサービスを使ってとか、ショートを使ってとかというふうな実態があるかと思うんですが、本当に老老介護をしていらっしゃる人の生の実態、その辺の把握はされていらっしゃるのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 広域連合では入所検討委員会ということで、各申込書、調書等に基づく入所検討をさせていただいております。それをその調書以外のものにつきましては、

所在市町村において把握をいただいているものと考えております。

議長（佐藤正夫君） いいですか。4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 要介護3以上の方の待機者も実際には多いということで、今本当に23床ふやしても待機していらっしゃる方が189名というところでは、特別養護老人ホームが足りない実態。この第4次の計画書によると、実態を把握してそれに見合ったものを進めていきたいというふうに書かれていますが、今後の予定とかありましたら教えてください。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 待機者は1月1日現在189名となっておりますが、この第6期の介護保険事業計画内で23床の増床というようなことをお決めいただいておりますので、23床の増床について現在進めさせていただいているところでございます。その次の部分については、今後また各市町村ごとに調査をし、出てきた数字をもとにまた整備計画等を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 先ほど、介護度が、例えば今入っていらっしゃる人が3、4で入っていて、介護度が1、2になったときは、そのまま継続して入所できるということですが、新たに3以上で認定されて入居するようになった方は、介護度が変わったときの対応はどんなふうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 昨年の4月の制度改正以降、入所された方が要介護2以下になった場合には、原則的には要介護3以上の入所というふうになっておりますので、退所というふうなことになろうかと思うんですが、その方が居宅での生活が困難であるというふうな状況がある場合においては、該当市町村と相談させていただいて、特例に該当する場合については入所の継続が可能でございますので、そのような形で対応させていただいております。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） そのときは、特例が可能という具体的な例はどんな特例でしょう。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 済みません、ちょっと手元に資料がないので、大至急調べて後ほど答弁させていただければと思います。お願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 済みません、制度改正のところですが、2割負担になった方が本当に

そんなにいらっしゃらないのかな、3名ですか、そして居宅費等、今まで補足給付を受けていた人が受けられなくなる人数が32名増で51名になったということで、国の制度はこれから2割負担を、今回はね、所得が百六十何万でしたか、そういうことはありますが、徐々に2割負担だとか居宅費の負担をふやしていこうということが考えられますが、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 制度改正によって負担が定められたものにつきましては、当広域連合介護保険事業所として、その制度に沿って運営をしていかざるを得ないというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 2割になったことによって、3名の方ですが、これから施設利用をどうしようかなと考えているという、そのような意見は出ていないでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） それでは先ほどちょっと答弁をできなかった分ですが、特例に該当する四つの要件がございます。一つ目が認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる場合、二つ目が知的障害、精神障害等を伴い日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる場合、三つ目が家族等による深刻な虐待等が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である場合、四つ目が単身世帯である、または同居家族が高齢または病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であるというような4項目が特例の要件に該当しております。

もう1点、2割負担となった方について、その負担について利用について意見があるかどうかという部分ではありますが、2割負担となったことによって利用を控える等のお話は聞いてございません。また、介護保険特別養護老人ホームにつきましては、1割負担、2割負担に限らず月額負担限度額というのがございますので、その負担限度額の範囲におさまる方については、今までと大きく負担が変わらないというような状況があるかと思っておりますので、その辺のところも影響しているかなと考えております。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 月額の負担金が最高1人3万6,000円ぐらいだったかと思いますが、それ以上については自己負担になるということが出てくるかと思いますが、2割負担に

なることによって自己負担が出てくるということは考えられないですか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 負担割合の負担のことなんですが、自己負担限度額ということで、一般の方でも3万7,200円まで月額負担をすれば、それ以上は負担をしなくて、その分は高額介護サービス費ということで払い戻しがあるということがありますので、これを超える部分については返ってくるというようなことでありますので、今までの負担額と大きな隔たりはないというように理解をしております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） その辺では安心なのかなと思いますが、それは特別養護老人ホームに入っていらっしゃる方で、ほかのところを利用している人が自己負担というのは、これから出てくるのかなという心配も今ありますが。

それと居住費、食費の補足給付とかがふえてくるもとなるのが、預貯金の調査だったかと思いますが、その辺の調査は市町村がやられているということで、広域には関係ないことなんでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） その部分につきましては、市町村で決定をいただく事項でありますので、その決定結果に基づいて広域連合では費用負担をお願いをしているところでございます。

議長（佐藤正夫君） 渡辺議員、いいですか。

4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 次に、今後のあり方についてですが、第4次の計画によりますと、施設利用の要望が多いことから民間のフランセーズ悠さかえ及びフランセーズ悠なかのと里山の家木島平が建設されてきていると。そして、高社寮の今回の民設民営というふうに、何となく民設民営にこのところ、最近はなっけてきているのかなというふうに思いますが、今後、高社寮のように更新時に建てかえのときというのは、先ほどからもずっと質問に出ています。民設民営を考えているのか、その辺の長期展望というのをぜひ立てていただきたいというふうな意見もありましたが、その辺はいかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 今後の部分についても、民設民営等も含めて総合的に検討しながら組織市町村との協議をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろし

くお願いします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 今、高社寮の次に古いのが飯山の千曲荘になるかと思いますが、移設建築されて32年たとうかと思いますが、その辺で30年たてば大型改修、40年では建てかえというふうなことが出ていますが、千曲荘についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 千曲荘については、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム併設の施設でございます。32年ということでございますが、今までスプリンクラー等、また給排水設備等の配管等の工事を行ったり、改修等を行ったりしてきております。施設全体をリニューアルするということについては、今のところできてはいないわけでありましたが、今後の待機者の状況、また市町村の介護保険事業計画等にのっとり、整備の必要な時期等を検討しながら進めていきたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 飯山市の待機者、結構いらっしゃったというふうに思いますが、その辺で、32年たつということは相当いろいろな部分で古くなってきて、使えなくなってくるかと思いますが、ぜひ利用者に迷惑にならないように施設改善をしていっていただきたいというふうに思います。

千曲荘、40年というのは、もうあと8年後です。そのときに民設民営も考えてということですが、その辺で具体的にもう今の高社寮の問題もぎりぎりになってこういうふうな問題になってきていますのでね、早い時期にこういうふうに何年度にはこういうふうにしていきたいというふうな具体的な計画を立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 各市町村ごとの計画もございまして、6市町村の連合体として運営をしておりますので、それぞれ相談をさせていただきながら計画をしていきたいというふうにご考えていますので、よろしくお願いします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 今年度の予算の中でも出てきているんですが、前年度と比べるとやっぱり介護報酬が減って大幅に減額になってきているということを考えると、経営がどこも大変というのが実態だと思うんですね。そんなときに民間というのは文句は出さないけれども、赤字を出さないように経営をしていきたいというのが本筋だというふうに思います。そんな

ときに、やっぱりその事業所がもうちょっとやっていけないよというふうになったときにね、手を引いてしまうのが民間だと思うんですね。そんなときにやっぱり広域がしっかりと税金をつぎ込んででもそこは見ていこうというのが根底になければならないというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 議員ご指摘のとおり、28年度予算の状況を見ますと介護報酬の減収というのはかなり大きなものがございます。その中で広域連合の施設運営についても大変厳しいものがございます。民間についても同様の状況と思いますが、広域連合についても介護保険事業につきましては、介護保険事業会計の中で何とか収支を合わせていくというようなことで現在進めさせていただいておりますので、入所者の処遇に影響を与えない範囲で、健全経営に努めながらやっていきたいというふうに考えてございますが、地域の高齢者福祉の重要な施設でございますので、今後も社会情勢等をしっかり見据えながら、また組織市町村と相談させていただきながら方向を出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） ぜひ、その辺は今度どういうふうになっていくか、5年先どういうふうになるかという非常に微妙な様子だというふうに思います。そこで暮らしている老人の方が本当に安心して暮らせるように努めていくのが広域の仕事だと思いますので、民設民営ありきで進めるのではなくて、その実態をよく把握して進めていっていただきたいというふうに思いますが、最後、公設もしっかり守っていくというふうな立場も堅持しながらやっていくということも答弁いただきたいんですが、連合長あたり、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田茂君） お答え申し上げます。先ほど、答弁でもちょっとございましたけれども、これから具体的な整備計画をつくっていくわけですが、それも今、渡辺議員からもございましたけれども、早い段階でという話もございます。そういった形で圏域の皆さんが安心していただけるような取り組みをぜひ進めてまいりたいと思います。

一方で、これは私、連合長としての意見でもありますが、やはり今、渡辺議員おっしゃったようなことが民間経営では懸念されるとも私、思っております。一方で、実は広域的な経営であってもですね、やはり事務局次長が申し上げたとおり、基本は収支のバランスをとっていくというようなことが求められていると思います。

そうした中で、こうした公がですね、ある程度のセーフティーネットを担保をきちんと図るといふことも、当然のことながら求められていると思いますので、そうした観点も組み入れながら、これからは広域の施設のありようにつきまして検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 今、本当におっしゃられたように、最後の公の部分でセーフティーネットをしっかりと守っていくという立場を堅持していただきたいというふうに思います。

次に、介護認定のところについてお聞きしたいと思いますが、個々の認定に至る経緯なんですが、市町村窓口で申請を受け付けて、広域の認定の審査会に回ってくるかと思いますが、今度から何となくもう要支援の人が利用できなくなるということで、窓口でもう認定審査を受けなくても予防のほうに力を入れたらどうですかというふうなことも考えられるかというふうにと思いますが、認定申請数は去年と比較して変わっていますでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 認定申請数、手元に数字がなくて恐縮ですが、現在のところ、減っているという状況についてはありません。以上です。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 認定審査会では、いろんなことを加味してやっつけていかれると思いますが、まず窓口でのチェックシート、そして調査員の特記事項、主治医の意見書等で、それで認定されるというふうにと思いますが、どのようなことを着目して認定しているのかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 認定の審査会では、先ほど答弁の中にもありましたとおり、調査項目における全国統一基準で判定される1次判定、広域連合で行っていますのは、その1次判定に基づいて認定調査のときに、調査員の方が個々の方について状況を書きいただきました特記事項、それと主治医の方からいただく主治医の意見書をもとに審査会において合議体の中で協議をしながら介護度を決定しております。そのようなことでございますが、審査会ではその特記事項、意見書を見る中で1次判定の判定が妥当なのかというようなことを一つ一つ検証しながら介護度を出させていただいておりますので、お願いします。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4 番（渡辺美智子君） 先ほど、36名の方が6名ずつ6組を組んでやっていたら、1回の件数が40件ぐらいということですが、そうすると1件にかけられる時間というのは本当に短時間かなというふうに思いますが、そんな中で十分な審査はできているんでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 審査会につきましては、1時間から2時間ぐらい、1回の開催をしておりますが、ただ2週間前に資料を各委員さんにお送りをいたしまして、審査会当日までにはそれぞれの委員さんが内容に目を通していただいて、この認定結果について少し検討したほうがいいのか、1次判定が出たが、これでいいのかというようなことを事前に全部見せていただいております。審査会の会場においてその意見を出し合って介護度を決定しているような状況でございます。以上です。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4 番（渡辺美智子君） 審査員の研修のことですが、先ほど答弁いただきましたが、特に障害者の支援区分認定審査会の調査員の研修が平成19年度に実施されて、それ以降実施されていないかのようなことが、この計画書に書かれていますが、その辺の実態等、今後の見通しがありましたらお願いします。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 認定審査員につきましては、当広域連合で必要に応じて随時研修をしたり、また制度改正等もあつたり情報提供したりというようなことも含めながら研修を進めております。ただ認定調査員、調査につきましては、市町村の事務でございますので、市町村で研修等を図られているものというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4 番（渡辺美智子君） 刻々とね、事態が変わってきますので、その辺では、研修をしっかりと調査員の方、今までどおりのマニュアルでやっていってというよりも、細かく聞いていくというような調査が必要になってくるかと思っておりますので、研修は細かくやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

次に看護師の勤務のところに移りたいと思います。

先ほどの夜間勤務のところは給与支給対象になっていないので、今後研究していくということだったと思いますが、本当に4の方が交代で夜間何かあったらいつでも出ていかれるような状況に拘束されるわけですね。その辺で、実際に行かれて実働の部分は給与を支給

されるが、そうでない部分は給料を支給されていないと。夜の事です。いつ呼び出しが来るかわからないということで待機していらっしゃるわけですから、そのところはしっかり給与支給していくべきだというふうに思いますが、研究じゃなくて進めていきますという答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 先ほども答弁したとおり、当番で拘束というようになっている部分については、手当等支給しておりませんが、実際に対応が必要になった部分については時間外手当を支給してございます。

また、昨年度の実績ですが、夜間実際に呼び出しがあったのが、各施設平均で大体16件、1施設当たり16件、年間16件ですね。そうしますと月に大体1.3回、1人当たりにするると大体3カ月に1回程度は呼び出して来ていただくことがあるというふうに現在把握をしてございます。また、手当等については研究させていただきたいと思います。以上です。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 今後、1人にしたら3カ月に1回ということですが、3カ月に1回だけ待っているわけにもいかなくて、そのときは自分が待機していなきゃいけないというときは、常に待機していらっしゃるわけですから、ぜひ研究じゃなくて手当がつくようにお願いしたいと思います。例えば看護師でなくても、消防士さんとかいつなるとき出なくちゃいけないという方は当然給与支給というのはされているものだと思いますので、お願いしたいというふうに思います。

次に、設備整備のことですが、要介護3以上となると、本当に重度になるかと思いますが、要介護3という方はどんな状況でしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 要介護3以上がどのような状況かというご質問でございますが、要介護3以上が一律寝たきりかどうかというようなことは、なかなか一概に言えない部分がございます。身体的な部分の障害でいえば、要介護3以上となれば寝たきりというようなこともありますが、認知症等の部分もありますので、そういうのが加味されると寝たきりではないけれども要介護3以上というような方もいらっしゃいますので、なかなか一律にどのような状態というのは申し上げるのは難しい状況です。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） いずれにしても、重度の方ということで今までの施設整備では使えな

い部分というのは、例えば入浴の施設、ほとんどもう全介助の入浴介助になってくるかと思いますが、その辺では自力でお風呂に入れる人の施設はほとんど使われないで、重度の方の施設、浴室整備が必要かと思いますが、その辺は十分備わっているのでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） 特養、特別養護老人ホームについては、重度の方も対応できるように施設的にはバリアフリー等の施設的な整備がされてございます。ただいま話がありました入浴の関係につきましては、やはり重度者がふえるに伴って一般のお風呂に入れられない方もふえているのは事実でございます。そんなこともございまして、今は全施設とも特殊浴槽が2台ずつ配置をしております。今まで1台であったものを2台にふやしたりというような対応をして現在2台ずつ配置をしております。そのようなことで今、現在対応させていただいております。以上です。

議長（佐藤正夫君） 4番、渡辺美智子議員。

4番（渡辺美智子君） 最後になりますが、そこで働いていらっしゃる方の健康維持ということも考えて、施設を整備していくときにできるだけ介護する人の負担にならないようにということも非常に必要な観点かと思いますが、その辺も研究していただいて、施設整備を進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤正夫君） 事務局次長。

事務局次長（市村敏彦君） そういった視点も非常に重要な部分だと考えております。当然入所者の安心・安全も大事であります。介護者の健康も大事でありますので、ベッド等については当然上下するものに加え、超低床、下まで下がるもの、結構高さが上がるものというようなことで対応できるものを整備をしたいと。車椅子についても一般的な車椅子のほかにも移乗とか介護がしやすい、本人も楽に過ごせるというようなタイプの車椅子を導入するなどしております。また、介護用リフトなどについても導入をしたりしておりますので、また今後とも入所者の状況に合わせて整備を心がけていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

4番（渡辺美智子君） 終わります。

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、渡辺美智子議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（佐藤正夫君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告

をお願いします。

暫時休憩いたします。

(休憩) (午後 2時06分)

(再開) (午後 2時10分)

議長(佐藤正夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成28年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成28年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成28年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成28年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立

を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成28年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成28年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成28年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤正夫君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成28年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成28年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第11号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（佐藤正夫君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり同意されました。

4 議第1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

議長（佐藤正夫君） 次に日程4 議第1号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

この際お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（佐藤正夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選

によることに決しました。

続いて指名の方法については議長において指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員には、小林一枝さん、米持五郎さん、内田君子さん、白川清隆さんの以上4名。補充員には、上田實さん、宮崎美和子さん、吉池寿幸さん、齋藤和代さんの以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長によって指名しました小林一枝さん、米持五郎さん、内田君子さん、白川清隆さんの以上4名を選挙管理委員会委員の当選人として、補充員については、補充の順序はこれから申し上げる指名の順序とし、上田實さん、宮崎美和子さん、吉池寿幸さん、齋藤和代さんの以上4名を補充員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤正夫君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました小林一枝さん、米持五郎さん、内田君子さん、白川清隆さんの以上4名が選挙管理委員会委員に、上田實さん、宮崎美和子さん、吉池寿幸さん、齋藤和代さんの以上4名が補充員に当選されました。

議長(佐藤正夫君) 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長から挨拶があります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 平成28年第1回北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

2月2日から本日までの11日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めいただきました。まことにありがとうございました。

今後とも広域連合として所管する老人福祉施設サービスの充実を図り、各組織市町村と連携しながら、地域福祉の向上はもとより地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

各議員におかれましても北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とまたその活躍をご祈念申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

5 閉 会

議長（佐藤正夫君） 以上をもちまして、平成28年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

（閉 会） （午後 2時18分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成28年2月12日

北信広域連合議会

議 長 佐 藤 正 夫

署名議員 永 沢 清 生

署名議員 桑 原 一 富